

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 4 月 2 5 日

支出負担行為担当官

神戸税関総務部長 井尻 哲也

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 28

1 調達内容

(1) 品目分類番号 77

(2) 購入等件名及び数量

区分① 監視艇「こうべ」定期検査修繕工事
一式

区分② 監視艇「こうべ」主機関定期検査修
繕工事 一式

(3) 購入物品の特質等 仕様書による。

(4) 履行期限 令和 6 年 10 月 31 日

(5) 納入場所 仕様書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 10% に相当す
る額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の
端数があるときは、その端数金額を切り捨て

るものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等(船舶整備)」で上記1(2)の区分毎に次の等級に格付けされ、次の地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

区分① 「 B 」 又は 「 C 」 等級、近畿、中国
又は四国地域

区分② 「 A 」、 「 B 」 又はその他技術力のあ
る中小企業者等で支出負担行為担当官が
認めた 「 C 」 等級、近畿、中国又は四国
地域

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者
(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)
であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化してい
ないと認められる者であり、適正な契約の履
行が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町 12-1
神戸税関総務部会計課営繕係 上村 光
電話 078-333-3021

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて

交付する。ただし、入札説明書は「政府電子調達システム」を利用して入手することができる。郵送等により交付を希望する者は、上記3(1)まで電話連絡すること。

(3) 入札書の受領期限

令和6年6月18日(火) 17時15分

(4) 開札の日時及び場所

区分① 令和6年6月19日(水) 10時00分

神戸税関4階会議室

区分② 令和6年6月19日(水) 14時00分

神戸税関4階会議室

(5) 電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及

び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とすることがある。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競

争参加者の資格に関する公示」(令和6年3月29日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: IJIRI Tetsuya, Director of the Coordination Division, Kobe Customs

(2) Classification of the products to be procured: 77

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:

(a): Patrol boat(KOBE) Periodical inspection and repair services 1 set

(b): Periodical overhaul of the main engine for patrol boat(KOBE) 1 set

(4) Delivery period: 31, October, 2024.

(5) Delivery place: As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ Have Grade
 - (a) " B " or " C "
 - (b) " A " , " B " or " C " which the Official in charge of disbursement of the procuring entity accepted by the small and medium sized enterprise with

technical capabilities

in the Offer of services etc (Ship Maintenance) in terms of the qualification for participating in tenders

(a) by the Kinki, Chugoku or Shikoku area

(b) by the Kinki, Chugoku or Shikoku area

related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 (single qualification for every ministry and agency).

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose

proper performance of a contract can
be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 05:15 PM. 18,
June, 2024.

(8) Contact point for the notice: UEMURA
Hikaru, Building and Repairs Section,
Accounting Division, Kobe Customs, 12-1,
Shinko-cho, Chuo-ku, Kobe-shi, Hyogo Pre-
fecture, 650-0041, Japan.

TEL 078-333-3021.